

## G I G Aスクール構想の実現に向けた自治体への継続的支援等を求める意見書

我が国が目指すべき未来社会の姿として国が提唱しているS o c i e t y 5 . 0の時代を生きる子供たちにとって、社会のあらゆる場面でI C Tの活用が日常となる未来を生き抜くための力を身につけることは、必要不可欠なものです。そのための1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの一体的な整備をはじめとするG I G Aスクール構想の実現は、令和時代の教育現場におけるスタンダードであり、多発する自然災害や未知のウイルスの蔓延などの予測不可能な状況下においても、子供たちの学びの保障に大きく寄与します。

また、一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育I C T環境の実現を目指すことは、多様な個性を持つ子供たち、学校に通うことのできない子供たち、特別な支援が必要な子供たちなど、様々な境遇に置かれた子供たち全ての可能性を広げ、持続的で誰一人取り残すことのない社会を目指すS D G sの理念とも通じるものです。

G I G Aスクール構想の実現に向けては、令和5年度までに段階的に措置することとされていた端末整備について、令和2年4月7日に閣議決定されました令和2年度補正予算において前倒しで予算化され、早期実現に向けて加速推進が図られました。

しかしながら、自治体負担は避けられないものであり、各自治体によって財政状況や抱える課題も異なることから、全国的に足並みをそろえた実現は困難を極めます。また、端末やネットワーク環境の整備、教職員のスキルアップ、I C T支援員の配置などには継続的な予算が必要となります。それらに加えて、昨今ネットリテラシーの未熟さによるトラブルが社会問題化しているため、より一層の情報モラル教育の充実など、I C Tを正しく効果的に活用するためには、ハード面及び指導体制を含むソフト面の両輪がそろった推進が必要です。

世界的に見てもI C T教育において大きく遅れをとっている今、国際社会から取り残されないためにも、社会の礎となる子供たちへの先行投資は極めて重要であり、全国どこに住んでいても、どのような境遇に置かれていても、一定水準の学びを保障することは私たち大人の使命です。

G I G Aスクール構想は国の未来に繋がる重要施策であり、全国で画一的に実施されるべきであるため、下記事項について速やかな対応を求めます。

## 記

- 1 端末の更新には多額の費用を要するが、今後の自治体の財政状況を鑑みると費用捻出が非常に困難なため、適切な予算措置を講じること。
- 2 有償ソフトウェアに係る経費、有償の保守・保証契約に係る経費、システム等を活用するに当たっての講習など、日常的に運用するために係る経費は多岐にわたるため、補助対象の拡充に努めること。
- 3 従前の教育方法とICTを融合し効果的に活用できる体制を整えるため、教職員のスキルアップ研修及びICT支援員の配置について、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。
- 4 ネットリテラシーの未熟さによるトラブルの発生を未然に防ぎ、主体的かつ適切に情報を受発信する力を身につけるため、情報モラル教育の更なる推進と情報提供に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月24日

伊万里市議会

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様  
総務大臣様  
財務大臣様  
文部科学大臣様